

去る8月19日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「近未来技術等社会実装事業について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

本事業は「先端技術体験がもたらす地域振興と人材育成及び公共交通不便地域の解消」をテーマに、自動運転バス等の実証走行や理数教育等との連携による人材育成を行うもので、平成30年8月に本市の提案が内閣府において選定されたとのこと。

まず、令和2年2月25日から28日までの4日間、埼玉高速鉄道線鳩ヶ谷駅とSKIPシティ間における自動運転バスの実証走行と、自宅からバス停間等の移動を担う新たな手段として、一人乗りの移動補助車であるパーソナルモビリティの実証走行を実施し、国・県・市等の関係者152人が参加したとのこと。

自動運転バスの実証結果については、全走行距離の6割以上を完全自動運転により走行することができ、参加者アンケートでは9割以上が無人の自動運転バスに一人で乗車可能と回答したが、路上駐車車両回避や事故等の不規則な事象への対応には課題があるとのこと。

また、パーソナルモビリティの実証結果については、科学館入口からバス停まで自動運転により走行したところ、天候等の環境変化により精度が低下した場面があったとのこと。

さらに、川口市立高等学校の生徒を対象とした自動運転に関する講義を2回開催したほか、科学館において、解説動画の上映等により自動運転の仕組みを学ぶ企画展を3日間開催したとのことでありました。

以上のような説明に対して、本事業の今後の予定について問われ、これに対して、来年1月から2月にかけて市民の乗車を想定した自動運転バスの実証走行を行う予定であるとのことでありました。

このほか、バスの自動運転走行における雨天時の支障について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「下水道ストックマネジメント計画について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

本計画は、平成28年度に、国において、下水道のストックマネジメント計画に基づく支援制度が新たに創設されたことに伴い、管路施設及びポンプ場施設の中長期的な維持管理及び改築を行うため、5か年ごとの短期計画として令和3年度から7年度までを策定するものであるとのこと。

まず、管路施設は、重要な幹線等とその他の管路に区分し、整備時期が古い

施設や災害時等に影響が大きいと想定される箇所を優先的に点検や調査を行い、さらに、管路施設の老朽化状態を診断し、緊急度を4段階に区分する改築緊急度評価を行うことで、改築工事の必要性や優先度を判断することのこと。

本計画においては、過去に実施した点検や評価の結果から、中央、横曽根、青木、南平地区内の改築を実施することのこと。

次に、ポンプ場施設は、週に1回の日常点検と年に1回の定期点検等に加えて、設備に応じて定期的に分解調査を行いつつ、リスクが大きい施設や設備ごとに順位を付けて評価するリスク評価を基に、改築計画対象施設を設定することのことでありました。

以上のような説明に対して、事業における国からの補助対象について問われ、これに対して、調査、点検、設計、工事が対象となるものの、管径400ミリメートル以下の管渠等は対象外になるとのことでありました。

このほか、本計画の対象地区以外の事業計画について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、第一本庁舎において、災害対策本部についての現地視察及びコンテナ式多用途資機材搬送車（支援車Ⅱ型）についてDVD視聴をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。